

平成26年6月27日 可決(賛成多数)

和議第145号

リニア中央新幹線の関西国際空港までの延伸を求める意見書(案)

リニア中央新幹線は、三大都市圏間の時間距離を1時間に短縮することにより、我が国の経済の活性化や国際競争力の向上に大きく資するだけでなく、我が国の新たな国土の大動脈として社会を支え、また、東海道新幹線の代替的機能を果たすものである。

さらに、大規模災害等のリスクを分散し、双眼型の国土構造の構築のためにも、関西を中心に四国や九州など西日本が一体となって発展することが極めて重要である。

その中核として、関西国際空港は非常に重要であり、その機能強化や関空への高速道路アクセスの整備が従来にも増して重要となっている。

リニア中央新幹線の整備は、「東京・大阪間を直結することで初めてその機能を十分に発揮し、効果を得ることができる事業」と指摘され、東京—大阪間の全線同時開業の実現はもとより、更に関西国際空港まで延伸することで、関西だけでなく西日本にとって、その経済波及効果は計り知れない。

については、国においてはリニア中央新幹線の関西国際空港までの更なる延伸を国策として取組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月27日

様

和歌山県議会議長 坂本 登
(提出者)
谷 洋一
服部 一
長坂 隆司
角田 秀樹

(意見書提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
内閣官房長官